

## たいぶん駐車場の利用について（お知らせ）

当館は、令和元年の開館以来、スポーツ・文化・交流の拠点として、多くのお客様から御利用をいただき感謝申し上げます。

近年、大会やイベントの増加に伴い当館の駐車場が満車となり、近隣の商業施設等へ無断駐車する利用者が増えております。

特にアリーナとマルチホールで同時にイベントが行われる際は顕著になっております。こうした状況の解決策として、次のように対応とすることとなりました。

御理解と御協力をお願い申し上げます。

### < 駐車台数が 120 台を超える大会やイベントを開催する場合 >

- 主催者は、原則、乗り合いでの来館を促すこと。
- 主催者側で、「たいぶん」以外の臨時駐車場を確保すること。
- 当館駐車場、臨時駐車場に必ず誘導員を配置すること。
- 臨時駐車場は「役員・地元参加者」を誘導すること。
- 臨時駐車場を利用する際は、大会・イベントの主催者が参加者に事前に周知を徹底すること。
- 当館職員が駐車場の占有や確保に関する調整は行いません。
- ルールに沿えない場合、近隣の商業施設に無断で駐車した場合、利用をお断りする場合があります。

### < アリーナとマルチホールの両方で大会・イベントが開催される場合 >

- 北側駐車場(事務室前) ⇒ アリーナ利用団体が優先
- 東側駐車場(デ 伊-ヤマサ キ様 裏手) ⇒ マルチホール利用団体が優先

### < 臨時駐車場等の借用について >

三条市役所駐車場を借りる場合

**駐車場一覧 裏面参照**

たいぶん職員が三条市役所駐車場が利用できるかを確認します。

利用可能な場合、三条市役所 3 階 行政課で手続きをお願いします。

行政課 電話 0256 - 34 - 5516 (直通)

近隣企業の駐車場を借りる場合

主催者が、企業に直接連絡して、駐車場を借りる手続きを行ってください。

借用した後は、敷地内にゴミや破損が無いよう見回りを行ってください。

## 市役所駐車場位置図

